

事前配付資料
令和2年7月15日

秋田市社会福祉審議会
児童専門分科会認可確認部会委員 各位

秋田市子ども未来部

幼保連携型認定こども園の設置認可および利用定員の設定に関する 意見聴取について

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市が①教育・保育施設等を認可しようとするとき、②特定教育・保育施設等の利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等の意見を聴かなければならないこととされております。

今年度6月22日時点で、以下のとおり認可認定申請がありましたので、7月28日開催の部会においてご意見をお聴かせくださいますようお願いいたします。

1 意見聴取の対象

幼保連携型認定こども園の設置認可および利用定員の設定について（2件）

※幼保連携型認定こども園の設置認可は別紙、利用定員については「3 利用定員一覧」参照

- ① 認定こども園 新屋幼稚園・ほいくえん
（幼稚園・保育所から幼保連携型認定こども園に移行）
- ② 白百合いずみこども園（保育所型認定こども園の認定）

2 待機児童の状況（令和2年6月1日現在）

(1) 年齢別状況 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機児童数	0	1	0	1	0	1	3

(2) 地域別状況 (単位：人)

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
施設数	38	19	10	19	13	5	104
待機児童数	0	2	0	0	1	0	3

※令和元年6月の待機児童数： 6人

(参考) 令和2年3月時点の待機児童数 (単位：人)

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
待機児童数	18	19	3	14	4	2	60

3 利用定員一覧

種別	名称	所在地	利用 定員	1号	2号	3号認定		備考
				認定	認定	1・2歳	0歳	
認定こども園	① 認定こども園新屋幼稚園・ほいくえん	新屋扇町	150	58	54	26	12	36→150
	② 白百合いずみこども園	泉中央五丁目	150	6	69	50	25	120→150

4 認可申請施設の位置

《中央地区》



《西部地区》

